

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

／お待たせいたしました。

ただいまより第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開会いたします。

4月7日に出された「新型コロナウイルス緊急事態宣言」につきまして、東京都大阪府など7都府県が対象区域とされておりましたが、今般、この対象区域が全国に拡大され、本県も緊急事態宣言の対象地域となりました。

本日は緊急事態宣言を受けた本県の対処方針を議題といたします。

それでは最初に、本部長知事より、奈良県新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針についてご発言をいただきます。

知事／今日の本部会議は、昨日、中央政府の方で緊急事態宣言対象地域が全国に拡大されました。奈良県はじめ各地域では、それぞれの地域の実情に応じた対策を講じています。緊急事態宣言を受けて、改めてその立ち位置と方向性を確認する必要があります。それを前文に書いてあります。

奈良県では新型コロナウイルス感染症に対して、感染拡大防止、医療体制充実、経済雇用対策に全力で取り組んできた。

最近の情勢では、近隣大都市への感染拡大と、奈良県の感染発生状況を踏まえて、これまで以上に国や近隣府県や県内市町村と連携協力し、取り組み強化する必要があると思う。

このような中で、国で特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に拡大された。

そのような目的の第一は、全国規模での人の移動の最小化を図り、感染拡大を食い止めることにあるように思います。

この際その効果が発現されるよう、広域的な往来の自粛を県民に要請する必要があると思う。

この際、このような事態の中で対策本部では、これまでの対策方針を改めて取りまとめ、本部長

の皆さんと認識を共有化し、県民の皆様と力を合わせて、これまで以上の力強い取り組みを進めていく必要があると思う。

本日の対処方針会議の趣旨はこういうことです。

先ほど、全国知事会がテレビ電話方式で、あった。

そこで発言したことも報告する。

全国へ拡大された宣言の認識の仕方だが、緊張感醸成では結構効果があるように思いますよ、感染者増が収束に向かうことを期待していますよということをまず申し上げました。

奈良県を含む地域での全国拡大宣言の生かし方ですが、奈良県では、感染者の増加の傾向と、感染経路の探索を続けてきている。

これは緊急事態宣言対象地域の条件にもこれまでなってきた条件。

この二つを見てみると、奈良の3ヶ月分、

これまでに発生した全数ですが、累計は54名。

一方、先日4月16日に大阪で1日に発生した人数は52名と聞いている。

大阪で1日に発生した人数は、奈良県のこれまでの累計ということだ。

近隣の大都市で発生する量が非常に多くなっている。

また、感染経路については、近隣からの感染経路が多いということ奈良県の実情として踏まえてきている。

それを改めて確認したい。

全国に向けて、国が発信されたことは、緊急事態宣言地域からの感染が移動する移動防止抑止に効果があることを期待していると、全国知事会の電話会談で、まず発言した。

三つ目。

地域の役割をどのように見つめるかという点についても発言した。

奈良県の対応は奈良県の実情、足元を見つめながら判断をしてきている。

これまで以上によく見つめて知恵を出して、取り組んでいきたい。

この際、国で出された補正を活用することを申し上げた。

話は戻るが、近隣からの感染経路が多いということに関して、奈良県での注意を、大阪兵庫の知事様に、住民の方に奈良県和歌山県へ移動して、感染を拡大しようとしないうようにという自粛要請を、自粛の相談を申し上げていた。

昨日、両知事様とも、地元住民そのような発言をされたようです。

全国知事会の場合でも両知事に感謝をしているということを申し上げた。

話を戻します。

補正の活用に取り組みます。

これからの国の対応と地域の対応との整合性を、これから全国知事会では気をつけてくださいということを申し上げた。

国の対応、地域の対応の要諦は、感染を抑止、完成拡大防止、そして経済対策というものがある。それぞれの対策が地域でバラバラになってはいけない。

国と地域がバラバラになってはいけないので、整合性がとれた体系になるべくするように。

日本はバラバラだなどと思われないように、知事会としても気をつけていただきたいと述べた。

地域の実情に違いのあることは事実です。

しかし、国の対処方針、対応方針が、できるだけ公正になるように、また、地域の実情に応じて弾力的に適用されるようにお願いしますというようなことを全国知事電話会談で、申し上げた。

この対処方針の今の時点での意味と、全国に拡大された国の方針を受けての全国知事会での発言を紹介させていただいた上で、この対処方針を確認していただきたいと思う。

対処方針の中身はこれまで皆さんと情報共有していった事項がほとんどです。

この際追加的に入っている項目をご紹介します。

一つは、奈良県民への要請というページです。

ページ数がない。

2の対処方針の1

うつらないうつさないの対処の中で、2枚目になるが、奈良県民への要請という中で、三つ目の丸。

特に大型連休期間においては、不要不急の帰省や旅行など県をまたいだ移動を自粛するようお願いいたしますというのを追加した。

それと、しばらく後になるが、入院検査相談、検査体制医療体制の充実の中で、⑥にあるが、医療用マスク等の供給を、昨日の資料から追加して盛り込んでいる。

経営相談窓口の設置、これは既存の、自分としては希望ですが、経営相談窓口の資金ぐりの相談件数が1563件あるということと、県融資の申し込み状況が211億5600万円あるということ盛り込んでいる。

その他のことは昨日まとめて公表した対処方針の中に入っている。
対処方針の追加の点については以上です。

そのような情報を、状況を踏まえて情報共有して力強く取り組んでいただきたい。
本部委員の皆様には、日頃からご精励していただいているところに感謝している。
あらためて事態は続いているので、頑張ってくださいと思う。
私からは以上です。

／このほか、この場で情報共有すべき事項、確認事項等があれば発言をお願いします。
それでは以上で、第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。

／それでは、報道機関の皆様から質疑をお受けしたいと思います。
質疑のある方挙手をお願いいたします。
それでは読売新聞さんをお願いします。

記者／読売新聞のコバヤシです。

知事に改めてお聞きしたいんですが、緊急事態宣言の対象地域が、全国府県に拡大されて、奈良県としては、対応はどう変わりますか。

もう一つは、奈良県では特措法に基づいて、遊戯施設や遊興施設の使用制限の要請は行われますか。

知事／全国知事会でも申し上げましたが、緊急事態宣言で、収束に向かうことを期待していますということと、地域での生かし方を地域の実情に応じて考えるので、やるべきことが見つかった場合はよろしくお祈りしますと弾力的適用。公正かつ弾力的活用をお願いしますと申し上げました。

そのような姿勢を受けて緊急事態宣言が出た後の奈良県の対処方針に違いがあるかということ、今までやってきているので、大きな違いはないように思う。

緊急事態宣言を受けてこれから国の施策の展開が予想されます。

新たな展開が予想されます。

その内容を見つめていきたいと思っている。

緊急事態宣言自身は緊張感醸成に大いに効果があるし、近隣を含めた往来の自粛ということについても、具体的に付言されておりますので、奈良県の場合、大阪兵庫あるいは近隣大都市との往来自粛により感染拡大を防止するという点についても、国の方からも応援のメッセージをいただいたように思う。

それを受けて、奈良県の緊急事態宣言を受けての対処方針は、今の時点では、今までの延長では

とんど占めている。

遠くへの往来の自粛という項目を盛り込むことにしたり、これからの対処の内容が出てきたら、それを受けての判断をしていきたいと思います。

そのような中で、経済対策、営業自粛の要請をするのかというご質問になろうかと思いますが。奈良県の事態と国の措置の要請、措置の内容をよく判断して検討したいと思っている。

記者／NHK ニシムラです。

今の質問に関連ですが、現時点では、休業の要請に関しては検討中ですか、それともしない、どちらになりますか。

知事／検討中です。

検討中というのは前向きかどうかということではありません。

ニュートラルです。

国の措置の内容、あるいは地域の実情、あるいはその必要について判断をしていく必要があると思うので検討しないというわけではもちろんないが、検討中というカテゴリーに入ると思います。

前向きということがつくかどうかは事態によるので、まだ今の時点ではつかないと思います。

記者／その対象となる業種はどういったものになるか。

知事／まだそれも検討の中になろうかと思っています。

記者／いつ頃を目途の判断になる予定でしょうか。

知事／事態の推移次第だと思う。

事態というのは国の方針措置の内容の進捗と地元の足元の事態の推移ということになると思う。

記者／ありがとうございます。

記者／朝日新聞ネモトです。

奈良県民への要請のところで、医療機関への通院や健康維持のための散歩など生活維持に必要な場合を除き、外出自粛をお願いします。

これも新しく出てきた内容ですかね。

知事／失礼しました。

県民への要請1ですね。

同じようなことを言っていたつもりではあったが、この対処方針に明言して盛り込むのは、最初だというふうに、今報告を受けた。

自分では言っていたつもりでおったのだが。

記者／これつまり、これまで大都市には行かないでとか、繁華街には行かないでというお願いをされていたと思うんですが、そもそも生活必要以上なことは、外に歩かないでくださいと一段階フェーズというかお願いのレベルが上がった。

知事／そうですね。

上がったというか拡大したというふうにも読めますので。

奈良県の流儀は、クラスターの枝をよく見つけて、この枝は飲食街クラスター、大阪通勤クラスター、あるいは大阪街繁華街訪問クラスターと枝を特定して、注意してもらおうというやり方をしていた。

クラスターを特定して注意を、自粛要請するというのは、昨日も申し上げたが、他は大丈夫だということではないが、より気をつけてもらう必要があるということで、重点要請というタイプであった。

その姿勢は変わらないが、感染不明の傾向がある大都市では一般的に全面自粛要請ということになってきているが、そこまではいかないように思う。

自粛の対象の経路をやや拡大したようになっているので、ご推察されているようにレベルが上がったというか、気を付ける対象の経路を少し。

記者／ありがとうございました。

知事／こちらこそです。

／ほかに質問は？

では、これで質疑を終わらせてもらう。

ありがとうございました。